

令和3年第2回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、この度、本市市議会議員として長きにわたり活躍しておられる林正男議員が全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から、30年以上特別表彰を、また、北村伸治議員、田中和義議員、福谷正人議員が10年以上表彰を受けられました。市民を代表して心から敬意を表し、お祝い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

これまでの感染状況を大きく上回る第4波の感染拡大を受け、去る4月25日に東京都をはじめとする1都3府県に国の緊急事態宣言が発令され、連休明けに北海道など1道4県が、さらに先月23日には沖縄県が対象区域に追加されました。

現在、感染者数は減少傾向にありますが、未だ10都道府県に緊急事態宣言が発令されている状況であり、収束に向けた先行きが不透明な状況となっております。

また、県内におきましても、本市でのクラスター発生など感染者が急増

したことから、去る4月22日から先月13日までの間、県独自の緊急事態宣言が発令され、現在も感染拡大注意報が発令されております。

この第4波の急速な感染拡大は、ウイルスの変異株が最大の要因とされ、「強い感染力」と「若い年代」への感染、発症までの「短い日数」などの特徴が指摘されております。現在、数種類の変異株が確認され、研究が進められておりますが、市民の皆様には、マスクの着用、手洗いの励行、3密を避けるなど、基本的な対策を再度徹底し、感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

一方、本市におけるワクチン接種につきまして、予約受付の開始の際に、コールセンターへの電話が繋がりにくくなるなど、御迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。接種状況につきましては、65歳以上の高齢者の方を対象とした集団接種は先月12日から、また、市内医療機関での個別接種は17日から開始し、先週末現在で4,826名の方が1回目の接種を終えております。

今後も、ワクチン接種の迅速な実施に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、今後のイベント等の状況について申し上げます。

例年、8月16日に行われております「とうろう流しと大花火大会」は、主催する敦賀観光協会との協議の結果、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、昨年と同様に、花火大会を中止し、とうろう流しにつきましては、規模を縮小し実施することとなりました。併せて、気比の松原海水浴場につきましても、開設を見送ることとしております。

また、9月の敦賀まつりや10月の敦賀マラソン大会も中止となっております。

これらにつきましては、非常に残念なことではありますが、この機会にウィズコロナ、アフターコロナにおけるイベントの在り方を再度検討し、再開の際には、今まで以上に多くの皆様に本市を訪れていただけるよう取り組んでまいります。

次に、コロナ禍における生活支援について申し上げます。

低所得の子育て世帯を対象に、児童1人当たり5万円の支給を行う「子育て世帯生活支援特別給付金」につきましては、補正予算の専決処分により、去る4月30日からひとり親世帯への給付を開始し、先月末現在で487世帯、児童751人分の支給を行っております。ひとり親世帯以外の給付につきましても、所得要件等の照合を速やかに行うなど、今月中旬の

支給に向け準備を進めているところです。

また、生活困窮者への住居確保給付金について、国の特例措置終了により再支給を受けることができない方に対し、本市独自の仕組みを新たに設け、今年度中に限り、最大3か月まで給付を延長することとし、所要額を今回の補正予算に計上いたしました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が一定程度減少した被保険者等に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免制度の期間を延長するため、今議会に条例改正案を提出いたしました。

次に、地域経済対策について申し上げます。

コロナ禍の影響が長期化していることを踏まえ、中小企業者を幅広く支援するため、昨年度に引き続き、事業継続支援給付金を支給するとともに、業務拡大や業態転換に要する費用の助成を行います。

また、資金繰りが悪化している事業者に対し、県の新たな制度融資を利用した際の利子補給を行います。

さらに、コロナ禍においても、安心して家族等での団らんの時間を過ごしていただけるよう、食事のテイクアウトやデリバリーの積極的な利用を促す補助制度を創設し、飲食業等への支援を行います。

今後も、関係機関と連携を図り、市内経済の維持に努めるとともに、地域の消費喚起に取り組んでまいります。

次に、職員の不祥事について申し上げます。

去る4月16日に、強制わいせつ等の容疑で起訴された本市職員を懲戒免職処分としました。本事案が市政の信頼を大きく損ねたことは誠に遺憾であり、被害者の方をはじめ市民の皆様に対しまして、改めてここに深くお詫び申し上げます。

今回の事案を重く受け止め、管理監督者であった関係者を厳正に処分するとともに、私自身につきましても、給料月額の10分の2を1か月間、副市長につきましても、給料月額の10分の1を1か月間減額する条例改正案を今議会に提出いたしました。

また、二度とこのような事件を起こさないよう、事案の検証、再発防止策の検討を行い、保育に携わる職員間の連携強化や施設内の死角を無くすための取組、研修等を実施しております。さらに、安全性の向上に向け、公立保育園内の園児がお昼寝をする部屋に、モニターカメラを設置するための経費を今回の補正予算に計上いたしました。

職員一人ひとりが常に全体の奉仕者として強い自覚と緊張感を持って職

務に専念するよう周知徹底を図り、市民の皆様の信頼を一日も早く回復できるよう全力を尽くしてまいります。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

市庁舎整備について申し上げます。

現在の新庁舎建設の進捗率は、先月末現在におきまして、建築工事が95.0パーセント、電気工事が61.6パーセント、機械工事が74.0パーセントとなっており、順調に整備が進んでおります。コロナ禍における各種工事の進捗管理に細心の注意を払い、本年8月の竣工を目指してまいります。

また、先月17日に、新庁舎で使用する事務机等の備品購入に係る入札を終え、仮契約が整いましたので、今議会に財産の取得に係る議案を提出いたしました。

次に、原子力行政について申し上げます。

現在、国においてエネルギー基本計画の見直しに向けた議論が進められておりますが、本年4月の気候サミットで菅総理が表明した2030年度までに温室効果ガスを2013年度から46パーセント削減するという目標を達成するためには、相当の覚悟を持ってエネルギー政策に取り組む必

要があります。

国として、二酸化炭素排出抑制に大きく貢献し、かつ、安定供給が可能な電源である原子力発電とどのように向き合っていくのか、原子力政策の方向性を国民に明確に示すことが、立地地域にとって今後も国の原子力政策に協力していくために不可欠であります。

こうしたことから、去る4月26日に、全原協として国に対しエネルギー基本計画見直しに係る要請を行い、新增設やリプレースを含めた原子力発電の将来の在り方について、次期エネルギー基本計画で明確にし、国策として長期的視点に立った確固たるエネルギー政策を示すことなどを求めました。

また、同日、立地協としても力強い原子力政策を求める要請を行ったところであり、国においては、立地地域の声を十分に踏まえ、エネルギー基本計画の見直しに反映していただくよう強く望むところです。

一方、もんじゅにつきましては、炉外燃料貯蔵槽から燃料池への燃料体移送作業が先月19日から開始されました。廃止措置後3回目の作業ではありますが、決して油断することなく、安全最優先で、一体一体確実に作業を進めていただくよう原子力機構及び国に対し強く要請しております。

次に、ふるさと茶屋による地域づくりについて申し上げます。

現在、県が「新福井ふるさと茶屋支援事業」として、住民等の主体的な集落活動の促進を目的に、地域の空き家などを活用した活動拠点の整備を支援しているところです。

今般、愛発地区で地域活動を展開する団体から、この制度を活用し、ふるさと茶屋を整備、運営する意向が示されましたので、この取組を支援することとし、今回の補正予算に関係経費を計上いたしました。

当該団体では、活動拠点となる疋田第2会館の改修等を行い、集いの場として活用するほか、伝統料理の継承活動やコミュニティ活動を展開する予定です。

今後、この取組が地域活動のモデルとなり、市内全域に広がっていくことを期待しております。

次に、防災対策について申し上げます。

災害時の避難のタイミングを明確にするため、災害対策基本法が改正され、先月20日から避難勧告と避難指示が一本化されました。今後は従来の避難勧告のタイミングで避難指示を発令することになります。

これから梅雨前線や台風による風水害のおそれのある出水期を迎えるこ

とから、市民の皆様におかれましては、避難指示が発令された場合は、速やかに避難行動をとるようお願いいたします。なお、避難行動は立ち退き避難だけでなく、安全確保ができていれば上階への避難も可能ですので、災害時の行動を平時から考えていただくよう併せてお願いいたします。

また、今月5日に笙の川右岸及び古田刈公園において、水防訓練を実施いたしました。今回の訓練では、松原地区や防災士会の皆様に御参加いただき、各種水防工法の習得に重点を置いた訓練を行いました。

今後も安全安心を最優先に、様々な防災・減災対策を組み合わせ、ハード・ソフト両面で災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

次に、廃棄物処理施設の整備について申し上げます。

楡川地係に整備を予定している新清掃センターにつきましては、今般、事業用地の売買契約について地権者と合意に至りましたので、今議会に土地購入費等の補正予算を計上するとともに、財産の取得に係る議案を提出いたしました。

また、金山地係に整備を予定している新たな一般廃棄物最終処分場につきましては、引き続き、事業用地における物件の移転等を進めており、今後、現地の状況が整い次第、整備を進めてまいります。

廃棄物処理施設の整備に当たっては、周辺環境に十分配慮するとともに、美浜町と連携しながら、将来にわたる廃棄物処理の安定化を図ってまいりますので、市民の皆様をはじめ議員各位の御理解、御協力をお願いいたします。

次に、産業振興について申し上げます。

今般、北陸電力株式会社のグループ会社である株式会社フレデリッシュが、郵船商事株式会社の設備を改良し、植物工場事業を展開することとなりました。

同社では、成長事業開拓の一環として、電力を活用した新たな価値創出に繋がる植物工場事業に着目しており、本年10月の設備完成後、11月に操業開始の予定です。

また、先月13日に、株式会社日本ピーエス新工場建設工事の起工式が行われました。新工場では、同社の主力製品であるプレキャストコンクリート製品の生産能力の増強及び供給の安定化を実現させるだけでなく、工場見学回廊や展示室が併設される予定であり、ものづくりへの理解を深め、将来の担い手確保に繋げていただきたいと存じます。

一方、第2産業団地につきましては、先月21日に、株式会社伝食と区

画B及び区画Cの土地売買に関する仮契約が整いましたので、今議会に財産の処分に係る議案を提出いたしました。

同社は、主にWebサイトでの鮮魚販売や日本料理店の経営を行っており、本市のふるさと納税においても御協力いただいているところです。

各社のますますの御発展を祈念申し上げますとともに、今後も本市の産業振興や地元雇用の安定確保に資する企業の立地に積極的に取り組んでまいります。

次に、観光振興について申し上げます。

金ヶ崎周辺において、去る4月1日から運用を開始しましたプロジェクトマップ及び街路のイルミネーションにつきましては、先月末までに、約4,500人の方々にお越しいただき、好評を博しているところです。

金ヶ崎周辺を訪れる方々の満足度の向上や滞在時間の延長を図るとともに、更なる賑わいの創出に繋げてまいります。

また、コロナ禍で落ち込んだ観光需要の回復を目的とした国の実証事業の採択を受け、地場産業や漁業に携わる事業者等と連携して、敦賀真鯛、敦賀ふぐ、昆布などの観光資源を生かした体験メニューの企画開発及びモ

ニターツアーを実施することとし、関係経費を今回の補正予算に計上いたしました。

実施に当たりましては、感染防止対策を徹底し、安全で安心な新しい観光のスタイルが普及、定着するよう取り組んでまいります。

次に、敦賀きらめき温泉リラ・ポート及び敦賀市グラウンド・ゴルフ場リラ・グリーンについて申し上げます。

適正な管理運営費等について御議論いただいております「あり方検討委員会」から、先月6日に報告書の提出がありました。

この報告では、「指定管理方式」により、まずは「従来同様の温泉・温浴施設」として運営することが適当との内容でありました。本市といたしましても、その内容を精査、検討した上で、両施設の運営は報告のとおり指定管理者制度を用い、再開したいと考えており、今回の補正予算に、指定管理者候補者の選定に係る委員会経費を計上いたしました。

今後も検討を重ね、リラ・ポートの運営再開と安定的な経営に向け、鋭意取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

次に、北陸新幹線敦賀開業に向けた賑わいづくりについて申し上げます。

去る4月14日に、敦賀駅西地区土地活用事業の主要施設として整備するホテル棟の起工式が行われました。当日は、株式会社青山財産ネットワークスをはじめ、ホテル運営企業のH i fリゾート株式会社など関係者約50名が工事の安全を祈願しました。

本年秋頃には、本市が担う知育・啓発施設及び公園・広場など、ホテル棟以外の工事も順次開始する予定であり、全ての施設が完成した際には、市内外から多くの方々が集い、賑わいの拠点となるよう取り組んでまいります。

また、敦賀開業に向け、賑わい創出やまちづくり活動を主体的に捉え、行動する人材を育てる「まちづくりプレーヤー発掘・育成支援事業」につきましては、プロポーザルにより選定した事業者と今月4日に契約を締結し、まもなく参加者の募集を開始するところです。今後、キックオフイベントを皮切りに参加者の皆様がアイデアや企画を立案するワークショップ等を開催し、新たなプレーヤーの育成に取り組んでまいります。

次に、道路網の整備について申し上げます。

国道8号敦賀防災事業は、国の公共用地先行取得制度を活用し、順次、用地の取得を進めており、先月末現在の田結・赤崎地係における用地取得

の進捗率は76.3パーセントとなっております。

こうした中、今年度に取得見込みの事業用地について、国との協議が整いましたので、所要額を今回の補正予算に計上いたしました。

今年度中に工事着手できるよう、地権者の方々の御理解を得ながら、国との連携を強化してまいります。

また、市道西浦2号線におきましては、今月3日に色浜トンネル（仮称）の貫通式が行われました。引き続き、照明設備、舗装工事等に着手し、来春の供用開始に向け、整備を進めてまいります。

次に、敦賀－高島連絡道路について申し上げます。

先月29日に、私と田中市議会議長並びに有馬商工会議所会頭を発起人とし、敦賀－高島連絡道路整備促進期成同盟会を設立いたしました。

当日は、高木衆議院議員をはじめ、有志の市議会議員の皆様や中村区長連合会長、そして地元区長会の皆様など、多数の方々の御出席をいただき、盛大に設立総会を開催することができました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後は、この期成同盟会を中心に、整備実現に取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ、議員各位の御理解、御協力をお願いいたします。

次に、教育振興について申し上げます。

去る4月6日に、議員の皆様をはじめ関係者の方々に御出席いただき、角鹿小中学校の新校舎の落成式を行いました。公立では県内初の施設一体型小中一貫校であり、学校生活を有意義に過ごせるよう、様々なアイデアに満ちた素晴らしい施設となっております。

児童生徒の皆さんには、自信と誇りを持ち、仲間と力を合わせて、角鹿小中学校の新たな歴史を創っていただきたいと存じます。

なお、今年度は、開校後の2期工事となるグラウンドの整備や旧角鹿中学校校舎の解体等に着手いたします。児童生徒の学習環境の充実に向け、しっかりと取り組んでまいります。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、国等の補助事業の内示や、早急に対応が必要なものについて補正を行うものです。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計	11億	3,562万	5千円
特別会計	5億	2,001万	6千円
合計	16億	5,564万	1千円 となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	3 3 6 億	9, 9 7 4 万	5 千円
特別会計	1 4 4 億	2, 6 8 1 万	3 千円
企業会計	1 5 6 億	4, 4 1 3 万	4 千円
合 計	6 3 7 億	7, 0 6 9 万	2 千円 となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図りました。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案いたしました。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布のとおりです。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる議決を賜りますようお願い申し上げます。